

草津市自殺対策行動計画における取り組み状況

■基本方針1. 社会的な要因、地域の実態を把握し、情報の共有に努めます

基本施策(1)自殺の実態を明らかにする

① 統計データ等による実態集計、分析

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
1 自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析	自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析を行う。	死亡小票をもとに自殺者の集計・分析を実施した。 平成28年自殺者数12人(男8人、女4人) 国・県と同様、女性より男性が多かった。	複数年合わせて比較すると、概ね国や県と同様の傾向であった。 自殺者数が大幅に減少したが、今後の動向に注視する必要がある。	死亡小票、国や県からの情報をもとに、自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析を行う。	健康増進課

② 自殺関係対応の実態を明らかにする

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
2 自殺関係対応の実態を明らかにする	○各相談担当にて自殺関係対応として、個別支援・ケース会議などを随時実施する ○湖南いのちサポート相談事業(県自殺予防情報センター事業)等による自殺未遂者支援のケース会議を開催。 ○自殺未遂者支援事例検討会の開催 ○市内大学との情報交換会	○各相談担当にて自殺関係対応として、個別支援・ケース会議などを随時実施した。当課相談件数:精神保健相談1,870件 うち自殺関連119件(延べ) ○湖南いのちサポート相談事業(県自殺予防情報センター事業)等による自殺未遂者支援として、18件(21回)のケース会議を開催。 ○市内大学との情報交換会	各種相談とともに、自殺未遂者支援について多機関と共有し分析を行うことができた。 ・個別支援を通し、未遂者支援体制を改善することができた。 ・個別事例について、支援者のスキルアップを図ることができた。 ・大学における自殺対策を共有することができた。	○各相談担当にて自殺関係対応として、個別支援・ケース会議などを随時実施する ○湖南いのちサポート相談事業(県自殺対策推進センター事業)等による自殺未遂者支援のケース会議を開催。 ○自殺未遂者支援事例検討会の開催 ○市内大学との情報交換会	健康増進課

・基本施策(2)情報を共有し総合的な自殺対策を推進する

① 関係課および関係機関、市民との情報共有、施策の方向性の検討

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
3 草津市自殺対策推進会議	年間2回開催予定 自殺対策の推進および評価に関し、必要な事項についての調査審議に関する事務ならびに自殺対策に関する関係者相互の連絡調整に関する事務を行う。	2回開催 自殺の実情についての情報共有、自殺対策にかかる事業の進捗報告、内容の協議、関係者相互の連絡調整などを実施した。	関係機関や市民の立場から多様な御意見をいただき、各機関が情報を共有しながら計画推進していくことができた。	年間2回開催予定 自殺対策の推進および評価に関し、必要な事項についての調査審議に関する事務ならびに自殺対策に関する関係者相互の連絡調整に関する事務を行う。	関係機関
4 草津市自殺対策関係課会議	年間2回開催予定 自殺の実状についての把握、情報共有および分析を行い、具体的な施策の展開について検討ならびに実施後の情報交換を行う。推進会議と相互に連携を図り、計画に基づき、施策の推進、検討及び評価を行う。	2回開催 自殺の実状についての情報共有し、関係機関の連携など具体的な施策の展開について検討ならびに実施後の情報交換を行った。	自殺の現状や市の取り組みについて共有し、具体的な施策についての検討や情報交換を行うことができた。	年間2回開催予定 自殺の実状についての把握、情報共有および分析を行い、具体的な施策の展開について検討ならびに実施後の情報交換を行う。推進会議と相互に連携を図り、計画に基づき、施策の推進、検討及び評価を行う。新たに、男女共同参画課およびまちづくり協働課、地域保健課に参画いただく。	関係各課

■基本方針2. こころの健康づくりをすすめます

・基本施策(3) 健やかなこころをはぐくむ

① いのちや人権を大切に作る取り組み

いのちや人権の大切さについて啓発する

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
5 地域まちづくりセンターにおける人権講座	各市民センターにおいて人権講座を実施する。	実施回数:26回 参加者人数:2,130人	各公民館において、児童虐待の防止などの人権をテーマに講座を実施し、市民の方々に対していのちや人権の大切さを啓発することができた。	市民センター・公民館を地域まちづくりセンターへ機能転換を図り、指定管理者制度を導入したことから、当該事業については指定管理者による地域の実状に応じた事業内容で実施する。	まちづくり協働課
6 人権に関する悩み事相談	人権の大切さを市広報への掲載や人権センターだよりの配布、宿場まつり、パネル展などによる啓発、また、人権擁護推進協議会などによる啓発活動を通じて、人権相談の紹介と周知を行う。	市広報で人権相談日の周知や人権センターだより(56,900部×年2回)の人権相談案内、草津市人権擁護推進協議会による宿場まつり時の啓発や人権啓発パネル展(9月・12月実施)における人権相談案内啓発品の配布による周知・啓発を行った。	計画どおり、実施の結果、述べ138件(弁護士相談2件含む。)の相談があった。	市広報で人権相談日の周知や人権センターだより(58,500部×年2回)の人権相談案内、草津市人権擁護推進協議会による宿場まつり時の啓発や人権啓発パネル展(9月・12月実施)における人権相談案内啓発品の配布による周知・啓発を行う。	人権センター
7 企業内同和教育推進事業	企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため、企業啓発指導員を配置するとともに各種研修会を開催し、また、7月を「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」として、「差別のない明るい職場づくり」のため、各企業(事業所)を訪問するなどの事業を実施する。	企業啓発指導員を配置するとともに各種研修会を開催し、また、7月を「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」として、「差別のない明るい職場づくり」のため、各企業(事業所)を訪問するなどの事業を実施した。 研修会開催回数:6回、参加事業所数:356社 事業所訪問数:294社	研修の開催や事業所訪問の他に、企業内同和教育啓発誌『しんらい』を発行するなどし、各企業に啓発活動を行った。	企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため、企業啓発指導員を配置するとともに各種研修会を開催し、また、7月を「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」として、「差別のない明るい職場づくり」のため、各企業(事業所)を訪問するなどの事業を実施する。	商工観光労政課
8 命、人権を大切にしたい保育・教育の計画と実践	公立幼稚園・保育所、認定こども園において、自分や周りの人(人権)を大切に育てると共に動植物とのふれあいを通じて命の大切さ、尊さ、食育、感謝のきもちなど豊かな感性の育成を目指して教育・保育を進める。またこれらの取組について家庭と地域と連携していくように努める。	栽培活動、飼育活動を通して命の大切さ、尊さを感じられるような教育・保育の工夫を行った。また、地域と連携した活動によって様々な人たちとの交流を行い、助け合い、支え合うことの大切さなど、豊かな感性の育成に努めた。これらの取組を保護者と共に行ったり、様子を知らせたりすることによって地域との連携も行った。	地域との交流、連携した活動の中で、子どもたちの豊かな感性の育成につながっている。これらの取組をより充実させて感性に働きかけ、心を揺さぶる感動体験につながる保育・教育の工夫をしていく。	公立幼稚園・保育所・認定こども園において、自分や周りの人(人権)を大切に育てると共に動植物とのふれあいを通じて命の大切さ・尊さ・感謝の気持ちなど、豊かな感性の育成を目指した教育・保育を進める。また、これらの取組について家庭や地域と連携していくように努める。	幼児課
9 少年相談	少年に関する相談をカウンセラーや職員が電話や面接で行う。	相談件数は863件(前年度比-121件)だった。相談方法の内訳は電話による相談が延べ327件、面談による相談が延べ536件だった。	相談件数は減少しているものの、直接面談による相談の割合は高く、深刻なケースもあり、今後も継続の必要あり。	少年に関する相談をカウンセラーや職員が電話や面接で行う。	草津市立少年センター
10 いのちや人権を大切に作る教育の充実	中学校区ごとに中学校区別人権教育実践交流会を開催し、校園所や地域と連携しながら、いのちや人権を大切に作る子どもの育成に努める。 【中学校区別人権教育実践交流会の開催】 ・高穂中学校区、草津中学校区、老上中学校区、玉川中学校区、新堂中学校区、松原中学校区、各1回ずつ開催予定	中学校区別人権教育実践交流会の開催 ・高穂中学校区…会場:志津幼稚園、参加者:120人 ・草津中学校区…会場:草津小学校、参加者:94人 ・老上中学校区…会場:第三保育所、参加者:71人 ・玉川中学校区…会場:玉川中学校、参加者:92人 ・新堂中学校区…会場:新堂中学校、参加者:110人 ・松原中学校区…会場:笠縫幼稚園、参加者:45人	○同一中学校区内の保育所、幼稚園、小・中・高等学校における同和教育を核とした人権教育の実践を交流し、教材や指導方法等についての研究協議を行うことができた。 ○確かな人権意識の基盤となる学力の向上や基本的生活習慣の確立に向けて、同一中学校区で共通した取組を進めることができた。	中学校区ごとに中学校区別人権教育実践交流会を開催し、校園所や地域と連携しながら、いのちや人権を大切に作る子どもの育成に努める。 【中学校区別人権教育実践交流会の開催】 ・高穂中学校区、草津中学校区、老上中学校区、玉川中学校区、新堂中学校区、松原中学校区、各1回ずつ開催予定	学校教育課

② こころの健康づくりについての啓発						
		こころの健康づくりについて普及啓発する				
具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名	
11	地域まちづくりセンターにおける公民館講座	やすらぎ学級 実施回数:127回 参加者人数:4,876人 高齢者等つどい推進事業 実施回数:66回 参加者人数:1,645人	各公民館において、健康づくり、高齢者のための振り込み詐欺の防止などをテーマとした講座を実施し、仲間づくり、健康づくりを行うことで、豊かな生活を送れるよう学習の機会を提供した。	平成28年度末をもって、市民センター・公民館を廃止し、地域まちづくりセンターへ機能転換を図り、指定管理者による管理運営が行われることから当該事業についても指定管理者で実施する。	まちづくり協働課	
12	働き方改革促進事業として、セミナーを開催する。	市内事業所・団体の経営者・管理職、人事・労務担当者を対象に働き方改革セミナーを開催し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進することにより、男女がともに働きやすい職や長時間労働の是正を図り、健全な心身状態を維持することを目指す。	働き方改革促進事業として、市内事業所・団体の経営者・管理職、人事・労務担当者を対象に働き方改革セミナーを2回開催した。1回目のセミナーでは市長とともに市内6事業所がイクボス宣言を行った。セミナー参加者延べ214人	イクボス宣言については市内事業所等に宣言を呼びかけたことにより、市内6団体とともに市長がイクボス宣言を行うことができ、市内事業所等の働き方改革の推進を図ることができた。	市内事業所・団体の経営者・管理職、人事・労務担当者を対象に、働き方改革セミナーを1回開催する。(県との共催)	男女共同参画課
13	精神保健啓発委託事業	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。	計画通り業務委託し、講演会を開催した。 講演会 日時:平成28年11月26日(土) 参加者:51人 テーマ:「自分らしく生きる為に」	講演会終了後のアンケート結果にて「地域で出来る事を考えたい」等の意見があり、精神障害者が安心して暮らせる地域づくりの啓発について効果があったと考える。	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。	障害福祉課
14	みんなでトーク・出前講座でのこころの健康についての啓発	みんなでトークのテーマを「こころの健康～ゲートキーパーを知っていますか?～」とし、依頼があればゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。 また、出前講座依頼時(随時)にこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	みんなでトーク 依頼なし 出前講座 実施回数:2回 対象人数:35人 ストレスと心の健康についてをテーマに実施。	うつについてや、ストレスの対処について話し、こころの健康に関する啓発を行うことができた。	市民からの要請を受け、随時ゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	健康増進課
15	お出かけドクターとお気軽トーク	草津栗東医師会に委託し、住民の依頼に応じて、健康に関する講話や対話を行う。	実施回数:12回(参加者564人) うち、こころの健康づくり関連の内容 1回(睡眠について) 参加者数 38人	住民からの依頼により、医師による講話を行うことで、こころの健康づくりに関して、住民の理解が深まった。	草津栗東医師会に委託し、住民の依頼に応じて、健康に関する講話や対話を行う。	健康増進課
16	自殺予防デーの街頭啓発	9月10日～16日(自殺予防週間)内の1日、南草津駅前広場等にて啓発を実施する。	9月12日 南草津駅前広場等にて啓発を実施。 関係課長、自殺対策担当者にて、相談窓口リーフレットとともに啓発物品を配布(1,100個)	草津駅では草津保健所により当該啓発が行われていたため、南草津駅で実施したことで通勤・通学中の多くの市民に啓発することができた。	9月10日～16日(自殺予防週間)内の1日、南草津駅前広場等にて啓発を実施する。	健康増進課
17	こころの健康づくりの周知啓発	広報、ホームページ、掲示板等にて随時、こころの健康づくりの周知啓発を実施する。	広報くさつ記事掲載 ・8月1日号こんには保健師です「ひとりで悩んでいませんか?」 ・9月1日号インフォメーション「自殺予防週間」 ・12月15日号こんには保健師です「こころの健康を守ろう」 ・3月1日号特集自殺対策強化月間「悩んでいるあなたへ 悩んでいる人を支えたいあなたへ」 市ホームページにて「自殺予防」随時更新し、広報掲載内容や「こころの健康診断」掲載。	多くの市民の目に触れる広報紙やホームページにおいて記事掲載を行い、こころの健康や自殺予防の正しい情報を周知することができた。	広報、ホームページ、掲示板等にて随時、こころの健康づくりの周知啓発を実施する。	健康増進課
18	母子健康手帳交付時における健康づくりに関する啓発	子育て相談センターを開設し、母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施し、妊娠中や産後の健康づくりに関する啓発を行う。	妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供、母子健康手帳交付時の全妊婦に対する相談を行うとともに必要な支援につなぎ、不安感や負担感の軽減に努めた。	妊娠中や産後の健康づくりに関する啓発が必要であり、妊娠届時に専門職による相談の充実が必要。	母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施し、妊娠中や産後の健康づくりに関する啓発を行う。	健康増進課
19	すこやか訪問事業(育児等支援家庭訪問事業)	子育て中の保護者、乳児等に対し訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育て支援サービスの情報を提供や、育児に係る不安や孤立感を和らげるとともに、健全な育児環境づくりを行う。(子ども子育て推進室から健康増進課に所管替え)	対象者1,259人(保育所在園児を除く)に対し、1,187人(94.3%)へのすこやか訪問を実施した。すこやか訪問時を通して、親子の心身の状況や育児不安等がある人を把握するとともに、支援サービスの情報を提供し、孤立感を和らげた。	対象者の約95%に訪問できており、育児に係る不安の軽減につながっている。	子育て中の保護者、乳児等に対し訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育て支援サービスの情報を提供や、育児に係る不安や孤立感を和らげるとともに、健全な育児環境づくりを行う。	健康増進課
20	子育て支援センター運営事業	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、子育てをしている親子の交流等を支援することにより、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	特別講座、妊婦教室、父親教室、ツインフレンズなどを開催し、親子に交流や気持ちをリフレッシュしてもらえる場を提供した。	子育てをしている親子の交流等の支援を通じて、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することができた。	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、子育てをしている親子の交流等を支援することにより、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子ども子育て推進課
21	一人ひとりを大切にされた保育・教育の実践	公立幼稚園、保育所、認定こども園において様々な取り組みを通して自分や周りの人(人権)を大切にすることを育て命の大切さ、尊さを感じるなど豊かな感性の育成を目指すと共に個々の子どもを受け止め寄り添いながら一人ひとりを大切にされた保育・教育を進めている。また子育て支援を必要とする方が増加傾向にある。保護者の思いに寄り添い共に考えたり、必要な支援ができるよう家庭・地域・関係機関と連携していけるようにする。	年間を通して様々な場面で自分の周りの人(人権)を大切にすることを育て、命の大切さや尊さを感じらるような教育・保育の実践を行った。特に子どもを丁寧に受け止め、寄り添いながら一人ひとりを大切にしよう職員が共通理解して取り組んできた。保護者へは各相談事業の案内等を施設内に掲示したり、子どもの姿をもとにした啓発紙を発行したりした。必要に応じて保護者と懇談し、家庭と連携した子育て支援に努めた。	人権を大切にすることの心育での実践を行い、子どもの気持ちや行動をより丁寧に受け止め、寄り添うことが大切であるので、今後も必要な相談支援が、その都度丁寧にできるように職員が研鑽し、共通理解して取り組む。	公立幼稚園、保育所、認定こども園において様々な取組を通して自分や周りの人(人権)を大切にすることを育て、命の大切さ、尊さを感じるなど、豊かな感性の育成を目指すと共に、個々の子どもを受け止め寄り添いながら、一人ひとりを大切にされた教育・保育を進めている。また、子育て支援を必要とする方が増加傾向にある。保護者の思いに寄り添い、共に考えたり、必要な支援ができたりするよう家庭・地域・関係機関と連携していく。	幼児課
22	【再掲】いのちや人権を大切に教育の充実	10と同じ	10と同じ	10と同じ	10と同じ	学校教育課
23	草津市民生委員児童委員協議会事務局	事務局担当の職員を配置し、毎月1回、総務会、必要に応じ総務委員会を開催します。また、5部会2委員会1連絡会をはじめとした民児協活動が有効に機能するように支援し、学区担当制による情報提供やアドバイスを行い、個別援助活動が円滑にできるよう民生委員児童委員活動を支援・協力する。	毎月1回、総務会、必要に応じて総務委員会を開催し、関係機関・団体などからの情報提供や協議を実施した。また、5部会2委員会1連絡会をはじめとした民児協活動が有効に機能するように支援し、職員の学区担当制による情報提供やアドバイスを行い、個別援助活動が円滑にできるように支援・協力を行った。	高齢者、要援護者宅への友愛訪問や、高齢者が集う「いきいきサロン」の運営、救急医療情報キットである「いのちのバトン」の配布などを通じて見守り活動を実施した。また、いつでも困ったときには相談していただけるよう周知・啓発を兼ねて、啓発ティッシュや民児協広報紙「こぼと」、行政から依頼をされている配布物をアイテムとして、地域における日常の見守りや声かけを実施し、個別相談などを通じて、ひとり暮らし高齢者などが孤立しないように見守り活動を実施した。	昨年度同様に実施していく。	草津市社会福祉協議会

③ 青少年健全育成の取り組み						地域における青少年健全育成の取り組みを支援する					
具体的な取り組み名		平成28年度実施計画		平成28年度取り組み事業実績		平成28年度評価		平成29年度実施計画		課名	
24 新	草津市学区・区社会福祉協議会会長会							各学区で行われる非行防止パトロールなどの学区社協活動を支援します。			草津市社会福祉協議会
25	わんぱくプラザ事業などの取組	各学区まちづくり協議会の事業として実施し、地域の子どもと大人が協働し、自然体験活動や地域ボランティア活動等を行うことにより、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の交流・相互理解を推進する。	実施回数:550回 実施人数:9,381人	自然体験活動やものづくり体験など、子どもたちが楽しく興味を持つ体験活動の企画を行い、多様な活動を通じて地域の子どもと大人がふれあう場を提供できた。			引き続き各学区まちづくり協議会の事業として実施を行い、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の交流・相互理解の推進を図る。				まちづくり協働課
26	青少年健全育成活動	草津市青少年育成市民会議の活動支援を行うことで、市域の青少年健全育成活動の推進を図る。 (草津市青少年育成市民会議の主な活動) ・青少年の主張発表大会の事業実施により、自分を見つめ、夢や希望の実現に向けて考える場の提供を行い、成長するための一助とする。 ・各学区において/パトロール、挨拶運動等取り組みをされることから、身近な存在の見守りや支えがあることで自殺対策につなげる。	草津市青少年育成市民会議の活動支援を通じ、地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境づくりを行った。 (草津市青少年育成市民会議の主な活動) ・7/3 青少年の主張発表大会：(作品応募4,001点)市内中学、高等学校から夢や皆に訴えたい思いを作文として募集し、入選した中学生7名、高校生1名による作文発表会を行った。自分の思いを人に伝える大切さ、喜び、自己を振り返るきっかけとして、有意であった。 ・各学区において/パトロール、挨拶運動等実施された。「見せる」ことで身近な存在の見守りや支えがあることの認識につなげ自殺対策につなげた。	成果を数値で評価することはできないが、声かけパトロールなどを通じた見守りは、地域をつなぎ支えあうための大きな役割を果たしている。			草津市青少年育成市民会議の活動支援を行うことで、市域の青少年健全育成活動の推進を図る。 (草津市青少年育成市民会議の主な活動) ・青少年の主張発表大会の事業実施により、自分を見つめ、夢や希望の実現に向けて考える場の提供を行い、成長するための一助とする。 ・各学区において/パトロール、挨拶運動等取り組みをされることから、身近な存在の見守りや支えがあることで自殺対策につなげる。				生涯学習課
27	【再掲】 少年相談	9と同じ	9と同じ	9と同じ	9と同じ	9と同じ	9と同じ	9と同じ			草津市立少年センター
28	【再掲】 草津市民生委員児童委員協議会事務局	23と同じ	23と同じ	23と同じ	23と同じ	23と同じ	23と同じ	23と同じ			草津市社会福祉協議会
④ 小中学校における「児童会・生徒会活動」の取り組み											
具体的な取り組み名		平成28年度実施計画		平成28年度取り組み事業実績		平成28年度評価		平成29年度実施計画		課名	
29	児童会・生徒会活動の推進	各小・中学校において、支え合う仲間づくりを中心にした児童会・生徒会活動を推進する。	いじめ撲滅に向けた取組として、児童生徒会が中心となり、全校人権集会でいじめに関わる人権劇を行ったり、中学校では、生徒会が中心となりSNSによるいじめをなくすための啓発を行った。	各小・中学校において、児童会・生徒会活動を活性化し、支え合う仲間づくりを推進することができた。			各小・中学校において、支え合う仲間づくりを中心にした児童会・生徒会活動を推進する。				学校教育課
⑤ うつ等の精神疾患や自殺対策の必要性についての普及啓発											
						正しい知識の普及啓発を行う					
具体的な取り組み名		平成28年度実施計画		平成28年度取り組み事業実績		平成28年度評価		平成29年度実施計画		課名	
30	【再掲】 精神保健啓発委託事業	13と同じ	13と同じ	13と同じ	13と同じ	13と同じ	13と同じ	13と同じ			障害福祉課
31	【再掲】 こころの健康づくりの周知啓発	17と同じ	17と同じ	17と同じ	17と同じ	17と同じ	17と同じ	17と同じ			健康増進課

⑥ いきがいづくりの取り組み

各種講座やスポーツ大会、地域サロン等への参加を促す

具体的な取り組み名		平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
32	【再掲】地域まちづくりセンターにおける公民館講座	11と同じ	11と同じ	11と同じ	11と同じ	まちづくり協働課
33	自主教室の開催	各市民センターにおいて自主教室を開催する。	実施回数:7, 821人 参加人数:96, 635人	よりよい地域文化の向上を図る生涯学習の場として、各市民センターにおいて自主教室を実施し、地域住民の住みよいまちづくりに寄与した。	平成28年度末をもって、市民センター・公民館を廃止し、地域まちづくりセンターへ機能転換を図り、指定管理者による管理運営が行われることから当該事業についても指定管理者で実施する。	まちづくり協働課
34	市民スポーツ大会の開催等	駅伝競走大会やチャレンジスポーツデー等スポーツ大会の開催や開催支援を行い、広く市民の参加を促すことで、いきがいづくりや、居場所づくりにつなげていく。	チャレンジスポーツデー 参加者数:5, 006人 駅伝競走大会 参加チーム数:120チーム(参加者数:738人) スポーツ・レクリエーション祭 参加者数:997人	駅伝競走大会やチャレンジスポーツデー等スポーツ大会の開催や開催支援を行った結果、多くの市民に参加いただいた。スポーツを通じたいきがいづくりや、居場所づくりにつながった。	スポーツ・レクリエーション祭やくさつ健幸ウオーク等スポーツ大会の開催や開催支援を行い、広く市民の参加を促すことで、いきがいづくりや、居場所づくりにつなげていく。	スポーツ保健課
35	地域サロン活動支援	地域サロン活動を通じて高齢者の見守り活動を推進し地域で住民同士が支えあう関係づくりを進めるため活動を支援する。また、地域サロン活動の悩みや課題に対して支援する。さらに、新規に立ち上げたところを中心に訪問する。	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりができるよう、地域サロン活動の拡充に努めた。地域サロン数148サロン	中間支援組織間の連携事業として、ロクハ荘・なごみの郷を活用したとく・得バスツアーを実施し、外出機会を増やす支援を行った。また、地域サロンの横のつながりをつくるため、意見交換や情報交換を行い、地域サロン活動の継続と活性化につながる交流会を実施した。	昨年度同様に実施していく。	草津市社会福祉協議会
36	地域福祉権利擁護事業	判断能力が充分でないため、毎日の暮らしの中で福祉サービスの利用手続きや日常のお金の管理が不安な人が、地域で安心して生活を送れるように支援している。	平成28年度末契約人数:46人 平成28年度支援・相談件数:1, 355件 生活支援員を5人増員 ケース会議やカンファレンスに随時参加	金銭的な不安を軽減し、日々の生活を穏やかに送ってもらえるよう専門員と支援員が連携し、支援を行った。	昨年度同様に実施していく。	草津市社会福祉協議会
37	独居高齢者電話訪問事業	援助が必要な70歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、傾聴ボランティアが電話訪問することで孤立・孤独を防げるよう支援している。また、民生委員・児童委員と協力し日常的な見守り活動を実施している。	傾聴ボランティアにより電話で独居高齢者に対し話し相手となることにより、孤立・孤独に陥らない様見守った。担当民生委員児童委員とも連携した。 傾聴ボランティア連絡会を月一回開催し、電話の報告を受け精神保健福祉士による助言を行い、スキルアップにつなげた。 電話訪問回数:137件	利用者の高齢化や、入院や独居生活の解消などに伴い、利用件数が減少したが、利用者の孤立解消に役立った。	利用者の要件を変更し、同居の家族がいても屋間一人になる方も利用可能として利用者の拡大を図る。	草津市社会福祉協議会
38	地域支え合い運送支援事業	平成27年度、新たに事業を開始する学区はなく、平成28年度に実施を希望する学区もない状況であるが、事業実施を検討されている学区もあるため、学区ごとに状況を確認し、円滑に事業実施できるよう、継続して支援していく。	・山田学区、志津南学区の2学区で実施。(平成26年～) 【実績】※平成29年3月末 (志津南)運行日数:94日、延べ利用者数:123人、利用者登録数:19人、送迎ボランティア登録者数:13人 (山田)運行日数:100日、延べ利用者数:102人、利用者登録数:17人、送迎ボランティア登録者数:8人 ・安心、安全に事業を実施してもらうこと、また、新たな事業実施を検討している学区の参考になることを目的とした安全運転講習会兼研修会を開催した。(22人参加)	運行状況について、定期的(3か月に一度)に事業実施学区に確認し、また、送迎ボランティアの定例会にも適宜出席するなどして、事業実施状況を把握し、円滑な事業運営に努めた。	平成26年度以降、新たに事業を開始する学区はないが、平成29年度は新たな学区で実施されるよう、地域に出向き、啓発を実施していきたく考えている。	草津市社会福祉協議会
39	福祉車両貸出事業	ひとりでは外出が困難な高齢者や障害者の生活の安全を図るため、福祉車両を貸し出す。また、必要に応じて送迎ボランティアとの受給調整も行っていく。平成28年度については2台とも車椅子仕様の車輛に変わり、障害者が利用しやすくなった。	○送迎回数 ①タント1号 95回 ②タント2号174回 ○送迎ボランティア数 9人 ○送迎依頼者数 9人	毎年、安全運転講習会を実施し、本事業に関わるボランティアが安全に活動していただけるよう努めた。 ボランティアが減少傾向にある為、ボランティアの確保が必要になっている。	昨年と同様に実施していく。 また、ボランティアの高齢化や減少に対応する為、今後は、さらに周知・啓発を強化し、ボランティア確保に努める。	草津市社会福祉協議会

■基本方針2. こころの健康づくりをすすめます

■基本方針3. 一人ひとりの気づきと主体的な取り組みをすすめます

・基本施策(4)孤立化しない地域づくりを行う

① 地域、学校、職域での孤立化防止対策

地域での声かけ・見守り、学校や職場での孤立化防止に対する取り組みを実施する

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
41 孤立化防止対策事業	左記課題を解決し、嘱託職員を雇用したうえで、民生委員・児童委員等の地域の支援者に相談活動や見守り活動を依頼するとともに、NPO法人に事業を委託し、サロン開催や対象世帯への訪問等を行う。	嘱託職員の雇用と、NPO法人に事業を委託して、概ね計画通り実施した。	計画通り事業を進め、訪問先からの反応が良くなるなど、一定の成果が見られた。	引き続き、民生委員・児童委員等の地域の支援者に相談活動や見守り活動を依頼するとともに、NPO法人に事業を委託し、サロン開催や対象世帯への訪問等を行う。	障害福祉課
42 こころの健康についての相談	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。対象が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施した。 精神保健相談件数 訪問 531件 電話 567件 面接 268件 連絡調整件数1,870件、うちケース会議件数161件	民生委員や町内会との連携を図りながら、地域での見守りができるよう、相談支援を進めていくケースもあった。地域で孤立せず暮らしていけるよう、今後も地域を含めた関係者との連携を密に図っていくことが必要。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。対象が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。	地域保健課
43 健康推進員、民生委員・児童委員との連携	健康推進員、民生委員・児童委員と連携し、育児における孤立化の防止を図る。	健康推進員にゲートキーパー養成講座への参加を促し、孤立化防止について考える機会をもった。また、健康推進員に委託している事業「離乳食レストラン」を地域で開催し、地域で親子が交流できる場を提供した。民生委員・児童委員と連携し、地域において見守りが必要な家庭に関しては子育てサロン等の利用について声かけを行った。	健康推進員には、見守りが必要だと感じる家庭や人と触れ合う機会がある方も多く、自分ならどうするか、どのように対応すればよいかなど理解を深めることができた。今後も継続して学びの機会を設けると、より地域に密着した孤立化の防止に繋げることができる。	健康推進員、民生委員・児童委員と連携し、育児における孤立化の防止を図る。	健康増進課
44 学区の医療福祉を考える会議	実施学区については、継続実施。未実施学区については、開催に向けて働きかける。	10学区/14学区中で実施した。	開催学区は徐々に増えてきているが、全ての学区での開催には至っていない。	未開催学区については、地域の関係機関へ働きかけ、会議の趣旨や目的を丁寧に説明しながら開催に向けてすすめていく。また、地域の課題に対応した、声かけ・見守り体制の構築や強化について協議をしていく。	地域保健課
45 つどいの広場事業	子育て親子がいつでも気軽に集い、子育ての悩み等を相談できる環境をつくるため、常設のつどいの広場を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	各中学校区においてつどいの広場等の子育て支援施設を開設しており、子育て親子が気軽に集い、悩みを相談できる環境づくりを行った。	つどいの広場において、子どもの成長や健康などの育児について語り合い、相談や交流するための場を提供することができた。	子育て親子がいつでも気軽に集い、子育ての悩み等を相談できる環境をつくるため、常設のつどいの広場を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	子ども子育て推進課
46 【再掲】すこやか訪問事業(育児等支援家庭訪問事業)	19と同じ	19と同じ	19と同じ	19と同じ	健康増進課
47 【再掲】子育て支援センター運営事業	20と同じ	20と同じ	20と同じ	20と同じ	子ども子育て推進課
48 ファミリー・サポート・センター事業	地域における子育てと就労支援を行うために、育児支援を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員が会員組織を構成し、相互援助活動を展開する。	依頼会員と提供会員のマッチングを行い、延べ人数で2,895人の利用があり、地域における子育てと就労支援を行った。	平成27年度の延べ利用者数は3,685人であり、790人減少したため、今後、多くの方に利用いただけるよう、周知に努める。	地域における子育てと就労支援を行うために、育児支援を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員が会員組織を構成し、相互援助活動を展開する。	子ども子育て推進課
49 子育てサークル活動支援事業	地域ぐるみの子育てを支援する環境づくりとネットワークを促進するため、活動経費の一部を補助し、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援する。	地域での子育て支援の環境づくりのため、37団体に対して活動費の一部を補助した。また、66団体のサークル登録を行い、市民からの問い合わせに対して紹介を行った。	登録団体の5割程度が補助金を活用しており、子育てサークルの活動の支援を行うことができた。	地域ぐるみの子育てを支援する環境づくりとネットワークを促進するため、活動経費の一部を補助し、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援する。	子ども子育て推進課
50 共に支え合い育ち合う仲間作りの推進	公立幼稚園、保育所、認定こども園において自分や周りの人(人権)を大切にすることを育てると共に互いに認め合い、支えあい、育ち合う仲間づくりを目指して保育・教育を進めている。またこれらの取り組みについて家庭、地域と連携するよう努めていく。	発達段階に合わせて個と集団を大切に教育・保育内容を実施し、少人数からクラス全体までいろいろな仲間とのふれあいを通し、仲間と一緒に楽しいという場の共有を重ね、自分の思いを出しながら、相手の思いも受け止め、共に支え合い、育ち合う仲間づくりを進めた。	生活や遊びの中で、様々な取組を通じ、自分や周りの人(人権)を大切にすることを育てると共に、互いに支え合い育ち合う仲間づくりを進めることができた。子ども自らが自然と仲間とつながり合う姿を目指し、自己肯定感を高められるような取組を進めた。	公立幼稚園、保育所、認定こども園において、自分や周りの人(人権)を大切にすることを育てると共に、互いに認め合い、育ち合う仲間づくりを目指して教育・保育を進めていく。また、これらの取組について家庭、地域と連携するよう努めていく。	幼児課
51 【再掲】草津市民生委員児童委員協議会事務局	23と同じ	23と同じ	23と同じ	23と同じ	草津市社会福祉協議会

② ひきこもり(閉じこもり)対策

ひきこもり(閉じこもり)者やその家族に対し、心身の健康に関する相談支援を行う

具体的な取り組み名		平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
52新	草津フードバンクセンター事業				生活に困窮している世帯や住民同士の支え合い活動を実施する団体に対して、草津フードバンクセンターに集まった食品を無償で提供し、地域の中での支え合いの活動を広げる。また、子どもたちなどを対象に「食」をテーマとした支援事業を実施している団体への支援も行うことで、子どもだけでなく住民のひきこもり(閉じこもり)防止につながり、心も身体も健康になる居場所づくりに貢献する。	草津市社会福祉協議会
53	松原学区礎プロジェクト事業	長期欠席、中途退学について実態を把握し、個別のケース毎に関係機関と連携をしながら丁寧に対応する。 また、引きこもり等の児童生徒の居場所を提供する取り組みを進める。	長期欠席、中途退学について実態を把握し、関係機関と連携した対応を行った。 また、引きこもり等の児童生徒の居場所を提供する取り組みを進めた。	個々の事例ごと丁寧な対応に心掛け、関係機関と連携を密にした中で、適切な対応が図られている。	長期欠席、中途退学について実態を把握し、個別のケース毎に関係機関と連携をしながら丁寧に対応する。 また、引きこもり等の児童生徒の居場所を提供する取り組みを進める。	新田会館
54	こころの健康に関しての相談	こころの健康に関する相談を希望する者、ひきこもり者等に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施した。 精神保健相談件数 訪問 531件 うち、ひきこもり115件 電話 567件 うち、ひきこもり43件 面接 268件 うち、ひきこもり25件	相談を受けたり、必要な関係機関への繋ぎを行うことで、ケースが孤立せず、社会との繋がりを持つことに繋がっている。今後も引き続き、ケースの社会参加に繋がるような相談支援を継続していくことが必要。	こころの健康に関する相談を希望する者、ひきこもり者等に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。	地域保健課
55	【再掲】 つどいの広場事業	45と同じ	45と同じ	45と同じ	45と同じ	子ども子育て推進課
56	【再掲】 地域サロン活動支援	35と同じ	35と同じ	35と同じ	35と同じ	草津市社会福祉協議会
57	生活つなぎ資金貸付	寄り添い型支援を目指し、民生委員児童委員と連携して、一時的に生活困難に陥った世帯に生活のつなぎとして資金をお貸しし、生活支援を行っている。	昨年度同様、民生委員児童委員と連携し、一時的に生活困難に陥った世帯が再び安定した生活に戻れるまでの間をつなぐため、生活つなぎ資金を貸し付けた。 ・貸付相談件数 83件 ・貸付件数 61件 ・貸付額 2,665,350円 ・償還件数 136件 ・完済件数 54件 ・償還額 2,548,350円	行政等関係機関や民生委員と連携し、食べる物が無かったり、ライフラインが止まりそうな方の生活が安定するまでのつなぎの役割を果たせた。	昨年度同様に実施していく。	草津市社会福祉協議会
58	生活福祉資金貸付	失業や減収等により生計の維持が困難になり、生活再建のため継続的な相談支援を必要とする世帯に対し、生活費及び一時的な資金の貸付を行うことにより自立を支援し、世帯の自立を図ることを目的とし、支援している。	緊急小口資金:3件 福祉費:3件 教育支援資金:25件	失業者への支援や、生活に必要な器具の購入に対して貸付することで、健康的な生活の維持に資することができた。また、教育支援資金の貸付により進学の実現を持つ若者が経済的理由で進学できないという事態を免れることができた。	昨年度同様に実施していく。	草津市社会福祉協議会
59	【再掲】 草津市民生委員児童委員協議会事務局	23と同じ	23と同じ	23と同じ	23と同じ	草津市社会福祉協議会
60	【再掲】 独居高齢者電話訪問事業	37と同じ	37と同じ	37と同じ	37と同じ	草津市社会福祉協議会
61	【再掲】 地域支え合い運送支援事業	38と同じ	38と同じ	38と同じ	38と同じ	草津市社会福祉協議会
62	【再掲】 福祉車両貸出事業	39と同じ	39と同じ	39と同じ	39と同じ	草津市社会福祉協議会

③ いきがいや社会とのつながり、居場所づくりの取り組み

各種講座やスポーツ大会、地域サロン等への参加を促進する

具体的な取り組み名		平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
63	隣保館デイサービス事業の実施	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行う。地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を指定管理者により実施する。	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行った。地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を指定管理者により実施した。	高齢者の居場所づくり、生きがいづくりの一助となるような施策を実施することができた。	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行う。地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施する。	西一会館
64	隣保館デイサービス事業の実施	月曜日から土曜日まで、高齢者の居場所作りのために、交流サロンを開放する。また、創作活動の教室等、高齢者の生きがいづくりや交流の機会づくりとなるような事業を地元のNPO法人に委託し、実施する。編物教室20回、カラオケ教室10回、おいでやすサロン10回、給食・配食事業10回、いきいき講座10回	月曜日から土曜日まで、高齢者の居場所作りのために、交流サロンを開放した。また、創作活動の教室等、高齢者の生きがいづくりや交流の機会づくりとなるような事業を地元のNPO法人に委託し、実施した。編物教室20回、カラオケ教室10回、おいでやすサロン10回、給食・配食事業10回、いきいき講座10回	高齢者の生きがいづくりや居場所づくりとなるような講座や教室を実施し、社会とのつながりをもって孤立しない地域づくりを行った	月曜日から土曜日まで、高齢者の居場所作りのために、交流サロンを開放する。また、創作活動の教室等、高齢者の生きがいづくりや交流の機会づくりとなるような事業を地元のNPO法人に委託し、実施する。編物教室20回、カラオケ教室10回、おいでやすサロン10回、給食・配食事業10回、いきいき講座10回	橋岡会館
65	隣保館デイサービス事業の実施	交流サロンを解放し、高齢者の居場所作り・交流増進に取り組む。また、創作やお誕生日会、健康教室等の地域福祉事業により、高齢者の孤立防止に取り組む。	月曜日から土曜日まで新田会館デイサービス事業の中で交流サロンを解放し、高齢者の居場所作り・交流増進に取り組んだ。また、創作やお誕生日会、健康教室等の地域福祉事業により、高齢者の孤立防止に取り組んだ。 ・創作活動 13回 のべ参加人数 77人 ・お誕生会 10回 のべ参加人数 343人	地域のNPO、ボランティアと連携し、高齢者の居場所作り・交流増進を図るとともに、各種講座を通して孤立防止に取り組むことができている。	交流サロンを解放し、高齢者の居場所作り・交流増進に取り組む。また、創作やお誕生日会、健康教室等の地域福祉事業により、高齢者の孤立防止に取り組む。	新田会館
66	隣保館デイサービス事業の実施	月曜日から土曜日まで、高齢者の居場所作りのために、交流サロンを開放する。また、地域から孤立しないよう、創作講座、カラオケ教室、うどん・モーニング提供を、指定管理者により実施する。	月曜日から土曜日まで、高齢者の居場所作りのために、交流サロンを開放した。また、地域から孤立しないよう、創作講座、カラオケ教室、うどん屋等を、指定管理者により実施した。	高齢者の居場所づくり、生きがいづくりの一助となるような施策を実施することができた。	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行う。地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施する。	常盤東総合センター
67	【再掲】松原学区子ども輝き人推事業	53と同じ	53と同じ	53と同じ	53と同じ	新田会館
68	【再掲】地域まちづくりセンターにおける公民館講座	11と同じ	11と同じ	11と同じ	11と同じ	まちづくり協働課
69	【再掲】自主教室の開催	33と同じ	33と同じ	33と同じ	33と同じ	まちづくり協働課
70	【再掲】学区の医療福祉を考える会議	44と同じ	44と同じ	44と同じ	44と同じ	地域保健課
71	【再掲】子育て支援センター運営事業	20と同じ	20と同じ	20と同じ	20と同じ	子ども子育て推進課
72	【再掲】子育てサークル活動支援事業	49と同じ	49と同じ	49と同じ	49と同じ	子ども子育て推進課
73	【再掲】市民スポーツ大会の開催等	34と同じ	34と同じ	34と同じ	34と同じ	スポーツ保健課
74	心配ごと相談所	住民の皆さんの身近な暮らしのなんでも相談窓口として「心配ごと相談所」を開設している。 定例相談：月曜日～金曜日、10時～15時 法律相談：毎月第一・第三水曜日、10時～12時 2か月に一回相談員連絡協議会を開催し、相談員同士の情報共有を図り、またスキルアップのための研修会を実施する。	相談件数：307件 弁護士相談：10件	深刻な悩み事の相談もあるが、普段の生活のなかのちょっとした世間話の聞き役としても機能しており、心の拠り所になれたと考えている。相談員で対応しきれない案件については無料の弁護士相談につなげ、問題解決への助けとなるように努めた。	住民の皆さんの身近な暮らしのなんでも相談窓口として「心配ごと相談所」を開設している。 定例相談：月曜日～金曜日、10時～15時 法律相談：毎月第一・第三水曜日、10時～12時 2か月に一回相談員連絡協議会を開催し、相談員同士の情報共有を図り、またスキルアップのための研修会を実施する。	草津市社会福祉協議会
75	【再掲】地域サロン活動支援	35と同じ	35と同じ	35と同じ	35と同じ	草津市社会福祉協議会
76	【再掲】地域福祉権利擁護事業	36と同じ	36と同じ	36と同じ	36と同じ	草津市社会福祉協議会
77	【再掲】生活つなぎ資金貸付	57と同じ	57と同じ	57と同じ	57と同じ	草津市社会福祉協議会
78	【再掲】生活福祉資金貸付	58と同じ	58と同じ	58と同じ	58と同じ	草津市社会福祉協議会
79	【再掲】草津市民生委員児童委員協議会事務局	23と同じ	23と同じ	23と同じ	23と同じ	草津市社会福祉協議会
80	【再掲】独居高齢者電話訪問事業	37と同じ	37と同じ	37と同じ	37と同じ	草津市社会福祉協議会
81	【再掲】地域支え合い運送支援事業	38と同じ	38と同じ	38と同じ	38と同じ	草津市社会福祉協議会
82	【再掲】福祉車両貸出事業	39と同じ	39と同じ	39と同じ	39と同じ	草津市社会福祉協議会

84	近所力アップ講座	地域に職員が出向き、より身近な福祉の専門職として、住民同士のつながりや地域福祉活動の大切さを伝えました。	合計参加者：183人 (講座内容) 1、テーマ：安心して生活できる地域をつくるために、依頼団体：老人クラブ、参加者数：30人 2、テーマ：市社協の役割について、依頼団体：地域サロン参加者、障害者更生会、参加者数：45人 3、テーマ：熊本地震被災地支援～行ってわかったこと～、依頼団体：民生委員・児童委員、参加者数：23人 4、テーマ：「いつも元気であるため」に心がけること、依頼団体：ボランティア、参加者数：12人 5、テーマ：南笠東学区の健康づくり、依頼団体：学区社会福祉協議会、参加者数：53人 6、テーマ：みんなが地域で幸せに暮らすために、依頼団体：地域サロン、参加者数：20人	地域に出向き、地域福祉活動の大切さを伝えることができた。	生活支援体制整備事業を市より受託し、今後、更に地域福祉の推進への期待が大きくなることから、今年度は、より多くの地域に出向き、講座を開催する。	草津市社会福祉協議会
85	地域における交流機会の提供・参加促進	健康推進員による離乳食レストランの実施において、育児に関する情報提供を行うとともに、地域で孤立化を防止親子が交流できる場づくりを行う。	地域で活動する健康推進員が離乳食レストランを各市民センター等で開催した。 回数：20回 人数：570人	親子が交流する場となり、その後も地域での顔なじみとなり、孤立化を防止、親子同士がつながる場となった。また、地域ならではの情報交換の場となった。	健康推進員による離乳食レストランの実施において、育児に関する情報提供を行うとともに、地域で孤立化を防止親子が交流できる場づくりを行う。	健康増進課

■基本方針3. 一人ひとりの気づきと主体的な取り組みをすすめます

■基本方針4. 自殺予防の体制づくりを行います

・基本施策(5)ゲートキーパーを養成する

① 地域住民を対象とした研修の実施

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
86 市民等対象のゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修の開催(1回) 対象：市民、関係機関等	ゲートキーパー講座 「あなたと あなたの大切な人を支えるために」 講師：滋賀医科大学医学部附属病院看護師長 リエゾン精神看護専門看護師 安藤光子さん 参加者 81人	土曜日の午後開催としたことで、初めて参加する人が9割と、これまで参加できなかった人の参加を促すことができた。 参加者の9割以上が内容理解でき、7割がゲートキーパーとして行動できると感じられるなど、効果的に実施ができた。	ゲートキーパー養成研修の開催 2回 対象：市民、関係機関等 人権セミナーと共催(1回)	健康増進課
87 みんなでトークでのゲートキーパー養成研修	みんなでトークのテーマを「こころの健康～ゲートキーパーを知っていますか?～」とし、依頼があればゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	依頼なし	テーマを「草津市自殺対策行動計画」から「こころの健康～ゲートキーパーを知っていますか?～」へ変更した。今年度の実施は無かったが、継続実施することで啓発を図る必要がある。	市民からの要請を受け、随時ゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	健康増進課
88 健康教育等出前講座でのゲートキーパー養成研修	出前講座依頼時(随時)にゲートキーパー養成、こころの健康づくり等の内容にて話し、啓発を行う。	実施回数：2回 対象人数：35人 ストレスと心の健康についてをテーマに実施。	ストレスと心の健康に関する健康教育を実施したが、ゲートキーパーを直接的に取り上げることはなかった。 今後精神に関する依頼があった場合はゲートキーパーについてもあわせて健康教育を実施していく。	出前講座依頼時(随時)にゲートキーパー養成、こころの健康づくり等の内容にて話し、啓発を行う。	健康増進課

② 各関係機関における研修への取り組み

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
89 市職員の労務管理	職員研修の実施や相談体制の整備を通じて、各自が他の職員等の自殺のサインに気付くような労務管理に努める。	職員(部下)等の自殺のサインに気付ける、風通しの良い職場環境を構築するよう人権に関する研修や管理職を対象とした研修などを実施した。	研修受講により、他者を思いやる気持ちや風通しのよい職場環境に関する意識の醸成が図れた。	職員研修の実施や相談体制の整備を通じて、各自が他の職員等の自殺のサインに気付くような労務管理に努める。	職員課
90 庁内全職員対象ゲートキーパー養成研修	亮ゲートキーパー養成研修の開催(初級編、ステップアップ編) 対象：庁内職員	①ゲートキーパー養成研修 初級編 講師：京都橋大学看護学部助教 西田大介さん 京都文教大学臨床心理学部講師 松田美枝さん 参加者 合計99人 ②「ゲートキーパー養成研修 ステップアップ編」 講師：滋賀県精神保健福祉センター 辻本哲士所長 参加者 70人	初級編とともにステップアップ編を開催したことで、参加者の9割以上が内容理解でき、6割がゲートキーパーとして行動できると感じられるなど、効果的に実施ができた。	ゲートキーパー養成研修の開催(初級編、ステップアップ編) 対象：庁内職員	健康増進課
91 市民等対象のゲートキーパー養成研修への関係機関等の職員の参加勧奨	ゲートキーパー養成研修の開催 対象：市民、関係機関等	ゲートキーパー講座 「あなたと あなたの大切な人を支えるために」 講師：滋賀医科大学医学部附属病院看護師長 リエゾン精神看護専門看護師 安藤光子さん 参加者 81人	土曜日の午後開催としたことで、初めて参加する人が9割と、これまで参加できなかった人の参加を促すことができた。 参加者の9割以上が内容理解でき、7割がゲートキーパーとして行動できると感じられるなど、効果的に実施ができた。	ゲートキーパー養成研修の開催 2回 対象：市民、関係機関等 人権セミナーと共催(1回)	健康増進課
92 草津市教職員夏期研修講座の開催	いじめをはじめとする問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応等について研修を深めるために、草津市内の教職員を対象とした研修講座を実施する。	いじめをはじめとする問題行動等の早期発見・早期対応について、またそうした問題行動が起こりにくい学級・学校づくりに対する研修を草津市内の教職員を対象として夏期研修で2講座実施した。講座名「いじめ・不登校の問題解決と未然防止に向けて」、「あーよかったな 先生になって～『つながりと感動』を合言葉に～」	2つの講座に合わせて422人の参加があり、99.5%の満足度を得ることができた。	いじめをはじめとする問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応等について研修を深めるために、草津市内の教職員を対象とした研修講座を実施する。	学校教育課

■基本方針4. 自殺予防の体制づくりを行います

・基本施策(6)相談支援のネットワークを構築する

① 相談窓口の充実

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
93 新 女性の総合相談窓口				女性相談員を配置し、女性の総合相談(DV相談をはじめ家庭生活に関する相談、働くことに関する相談など)を行う。	男女共同参画課
94 総合相談事業	妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供、母子健康手帳交付時の全妊婦に対する相談を行い、不安感や負担感の軽減に努める。	妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供、母子健康手帳交付時の全妊婦に対する相談を行うとともに必要な支援につなぎ、不安感や負担感の軽減に努めた。	妊娠届時に心配等を訴えた人は、アンケートから約3割あり、不安や負担感が強い方に対する相談・支援の充実を引き続き図っていく必要がある。	妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供、母子健康手帳交付時の全妊婦に対する相談を行うとともに必要な支援につなぎ、不安感や負担感の軽減に努める。	健康増進課
95 人権に関する悩み事相談	人権相談として、相談窓口を設置する。 常設相談(相談員による相談:火曜～土曜午前9時～12時、午後1時～4時) 特設相談(人権擁護員による相談:毎週月曜午前9時～12時、午後1時～4時) 弁護士相談(弁護士による相談:原則毎月第4火曜午後1時30分～4時30分要予約)	・人権相談として窓口設置した。 人権擁護委員による相談 毎月曜日 9:00～12:00、12:00～16:00 計44回実施 弁護士による相談 毎月第4火曜日(要予約) 13:30～16:30 計2回実施 人権相談員による相談 火～土曜日 9:00～12:00、12:00～16:00	計画どおり、実施の結果、述べ138件(弁護士相談2件含む。)の相談があった。	人権相談として、窓口設置する。 ・人権相談 人権擁護委員による相談 毎月曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 弁護士による相談 毎月第4火曜日(要予約) 13:30～16:30 人権相談員による相談 火～土曜日 9:00～12:00、13:00～16:00	人権センター
96 市民相談	対象:市民 予定:450件/年間 月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所:市民相談室 内容: (1)市民の暮らしの相談(①家族関係、②不動産関係、③契約・保証・損害賠償、④行政・労働関係、⑤その他) (2)専門相談(①弁護士による法律相談、②行政相談員による行政相談、③近畿税理士会草津支部会員による税務相談、④滋賀県行政書士会湖南支部会員による行政書士相談)	対象:市民 実績:517件/年間 月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所:市民相談室 内容: (1)市民の暮らしの相談(①家族関係、②不動産関係、③契約・保証・損害賠償、④行政・労働関係、⑤その他) (2)専門相談(①弁護士による法律相談、②行政相談員による行政相談、③近畿税理士会草津支部会員による税務相談、④滋賀県行政書士会湖南支部会員による行政書士相談)	日常生活での人間関係やトラブル等の悩みを抱えている市民に対し相談を受ける中で、解決に導いたり、解決できる機関等を案内することにより、相談者の悩みを解消する取り組みができた。	対象:市民 予定:450件/年間 月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所:市民相談室 内容: (1)市民の暮らしの相談(①家族関係、②不動産関係、③契約・保証・損害賠償、④行政・労働関係、⑤その他) (2)専門相談(①弁護士による法律相談、②行政相談員による行政相談、③近畿税理士会草津支部会員による税務相談、④滋賀県行政書士会湖南支部会員による行政書士相談)	生活安心課
97 消費生活相談	対象:市民 開設日時:月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所:消費生活センター 業務内容: (1)消費生活に関する相談の受付または苦情の処理に関すること。 (2)苦情の処理のためのあっせんに関すること。 (3)消費者に関する調査、啓発・教育ならびに情報の収集および提供に関すること。 (4)多重債務等支援ネットワーク会議に関すること。 (5)その他消費生活の安心・安全の向上に関すること。 取組予定 ○相談(苦情)件数 1,226件 ○市民(消費者)が、消費者被害に遭わないように出前講座などの教育・啓発活動を継続的に実施します。 ○消費者リーダー会と連携した教育・啓発活動の推進、ゆるキャラ「クゥとかいな」の有効活用。 ○「出前講座」、大型イベント・街頭啓発を実施します。 ○消費者月間(5月)にあわせ広域圏でイベントを実施。 ・広報くさつ、緊急町内回覧、公用車等の啓発用マグネット貼り付け。	対象:市民 開設日時:月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所:消費生活センター 業務内容: (1)消費生活に関する相談の受付または苦情の処理に関すること。 (2)苦情の処理のためのあっせんに関すること。 (3)消費者に関する調査、啓発・教育ならびに情報の収集および提供に関すること。 (4)多重債務等支援ネットワーク会議に関すること。 (5)その他消費生活の安心・安全の向上に関すること。 取組実績 ○相談(苦情)件数 968件 ○出前講座等年間26回(高齢者サロン5回、イベント7回、警察合同等街頭啓発4回、団体・地域等その他啓発5回、学校5回) ○広報くさつ「ハイ!消費生活相談員です」12回、「特集号」1回、緊急町内回覧1回、公用車等啓発活動を1回実施。 ○消費者被害防止キャンペーン1回5月に実施(A-SQUARE) ○公用車等の啓発用マグネット貼り付け。 ○メール配信サービスによる啓発。	相談者の消費者トラブルの解決に向けた助言やあっせんを実施し、トラブルを解消する取り組みができた。また、市民に対し、出前講座などの教育・啓発活動を実施し、消費者被害を未然に防ぐ取り組みができた。	対象:市民 開設日時:月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所:消費生活センター 業務内容: (1)消費生活に関する相談の受付または苦情の処理に関すること。 (2)苦情の処理のためのあっせんに関すること。 (3)消費者に関する調査、啓発・教育ならびに情報の収集および提供に関すること。 (4)多重債務等支援ネットワーク会議に関すること。 (5)その他消費生活の安心・安全の向上に関すること。 取組予定 ○相談(苦情)件数 968件 ○市民(消費者)が、消費者被害に遭わないように出前講座などの教育・啓発活動を継続的に実施します。 ○消費者リーダー会と連携した教育・啓発活動の推進、ゆるキャラ「クゥとかいな」の有効活用。 ○「出前講座」、大型イベント・街頭啓発を実施します。 ○消費者月間(5月)にあわせ、広域で街頭啓発を実施。 ・広報くさつ、緊急町内回覧、メール配信、公用車等の啓発用マグネット貼り付け。	生活安心課
98 納付相談窓口の充実	納付相談時における内在した悩みの把握について相談員のスキルアップを図る。 悩み事の解決に取り組む機関、所属等の情報収集に努めるとともに、相談員間で情報を共有することで相談窓口の充実を図る。	新たに着任した職員に対して対応のノウハウやポイント等を伝えるとともに、直面した事例等の共有を行った。 また、悩み事の解決に取り組む機関、所属および担当する悩み事の分野についての情報を収集し、相談員間で情報を共有した。	ノウハウや情報等の蓄積により各相談員の対応スキルがアップし、相談窓口の充実および組織力の向上に繋がった。	納付相談時における内在した悩みの把握について相談員のスキルアップを図る。 また、悩み事の解決に取り組む機関、所属等の情報収集に努めるとともに、相談員間で情報を共有することで相談窓口の充実を図る。	納税課
99 就労に関しての相談	就労支援相談員による就職困難者等にかかる相談業務において、相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、相談者に配慮しながら取り組む。	就労支援相談員による就職困難者等にかかる相談業務において、相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、相談者に配慮しながら取り組んだ。 相談件数:99件 相談者数:11人	就労相談から就労につながった件数は6件であった。 その他、多くの相談者に対して情報提供を行い、就労だけでなく、健康面やメンタルの問題についての相談を実施した。	就労支援相談員による就職困難者等にかかる相談業務において、相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、相談者に配慮しながら取り組む。	商工観光労政課
100 くらしのサポートセンター	生活困窮者自立支援法により、就労準備支援、住居確保給付金の支給、一時生活支援事業、子どもの学習支援事業等の支援を生活困窮者に対して適切に案内し、支援を行っていく。	相談窓口の周知活動として関係機関にリーフレット配布を行った。相談者の状態に応じた各種事業により支援を行った。 ・相談受付件数 72件 ・住居確保給付金 1件 ・一時生活支援事業 9件 ・就労準備支援事業 1件	生活困窮者の状態に応じた各種事業により支援を行い、自立をサポートすることができた。ただし、新規相談受付件数は平成27年度の128件に対し、平成28年度は72件と減少しており、継続した相談窓口の周知を行い、関係機関との連携強化を図る必要がある。	生活困窮者自立支援事業における相談支援事業について、引き続き関係機関に周知を図り、連携を図りながら、相談内容に応じて就労準備支援、住居確保給付金の支給、一時生活支援事業等の支援等を適切に案内し、支援を行っていく。	生活支援課

101	生活保護業務	生活保護相談者に対して、適切に窓口相談等を行うことで、ニーズを汲み取り、相談者に合った適切な支援を行っていく。	生活保護相談者に対して、窓口や訪問時において、身の回り等に関する相談を聞き、アドバイスを行うなど、適切な支援を行った。	生活保護受給者の抱える課題が多様化している中で、相談内容に合った適切な支援を行うことができた。(保護相談者数323人、保護適用件数129件)	生活保護の必要な方には、速やかに生活保護を適用し、自立助長のための必要な支援を行っていく。	生活支援課
102	障害者に関する相談	引き続き草津市立障害者福祉センター(NPO法人が指定管理)を中心に、障害者に関する相談を実施する。	草津市立障害者福祉センター(NPO法人が指定管理)を中心に、障害者に関する相談を実施した。	草津市立障害者福祉センター(NPO法人が指定管理)を中心に、障害者に関する相談に応じ、福祉医療などのサービスにつなげるなど、個々のニーズに合わせた支援を行うことができた。	引き続き草津市立障害者福祉センター(NPO法人が指定管理)を中心に、障害者に関する相談を実施する。	障害福祉課
103	障害者の虐待防止	障害者虐待の通報の受付・相談、一時保護所の確保等の対応を行うとともに、虐待防止についての啓発を行う。	障害者虐待の通報の受付・相談、一時保護所の確保等の対応を行うとともに、虐待防止についての啓発を行った。	障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の通報の受付・相談、一時保護所の確保等の対応を行うことができた。	障害者虐待の通報の受付・相談、一時保護所の確保等の対応を行うとともに、虐待防止についての啓発を行う。	障害福祉課
104	成年後見制度利用支援	NPO法人に事業を委託し、成年後見制度の周知と利用の促進を図る。	NPO法人に事業を委託し、成年後見制度の周知と利用の促進を図った。	委託契約に基づき、相談、申立支援等の成年後見制度利用促進事業を実施することができた。	NPO法人に事業を委託し、成年後見制度の周知と利用の促進を図る。	障害福祉課
105	こころの健康に関する相談	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施した。 精神保健相談件数 訪問 531件 電話 567件 面接 268件	昨年度と概ね同程度の相談件数となっている。こころの健康に関する相談支援の窓口の一つとして、今後も機会を通じて窓口の周知を図ると共に、相談支援を継続していく。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。	地域保健課
106	庁内全職員対象ゲートキーパー養成研修による相談対応のスキルアップ	ゲートキーパー養成研修の開催(初級編、ステップアップ編) 対象:庁内職員	①ゲートキーパー養成研修 初級編 講師:京都橋大学看護学部助教 西田大介さん 京都文教大学臨床心理学部講師 松田美枝さん 参加者 合計99人 ②「ゲートキーパー養成研修 ステップアップ編」 講師:滋賀県精神保健福祉センター 辻本哲士所長 参加者 70人	初級編とともにステップアップ編を開催したことで、参加者の9割以上が内容理解でき、6割がゲートキーパーとして行動できると感じられるなど、効果的に実施ができた。	ゲートキーパー養成研修の開催(初級編、ステップアップ編) 対象:庁内職員	健康増進課
107	妊産婦、乳幼児等に関する健康相談	子育て相談センターを開設し、母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施する。また、産後サポート事業、産後ケア事業を実施し、早期に支援の必要な方の把握や早期支援につなげ、不安や負担の軽減に努める。	子育て相談センターを開設し、母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施した。早期に支援の必要な方の把握や早期支援につなげるとともに、産後サポート事業、産後ケア事業と連携し、不安や負担の軽減に努めた。	アンケートから、妊娠中や産後に、不安や負担を抱えている方が6割以上あり、引き続き、相談・支援の充実が必要である。	母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施し、早期に支援の必要な方の把握や早期支援につなげ、不安や負担の軽減に努める。	健康増進課
108	高齢者の虐待防止	高齢者虐待の通報の受付・相談、一時保護等の対応を行うとともに、虐待防止についての啓発を行う。	通報件数 47件 虐待の処遇検討会議は定期6回、臨時7回開催した。	通報のあった事例については全て検討会議を行った。	高齢者虐待の通報の受付・相談、一時保護等の対応を行うとともに、虐待防止についての啓発を行う。	長寿いきがい課
109	成年後見制度利用支援	NPO法人に事業を委託し、成年後見制度の周知と利用の促進を図る。	NPO法人に事業を委託し、成年後見制度の周知と利用の促進を図っている。相談支援件数 70件	必要な人は地域包括支援センターから成年後見センターにつないでいる。また、複数の関係者で検討と支援が必要な場合は権利擁護ケース会議を実施した。	NPO法人に事業を委託し、成年後見制度の周知と利用の促進を図る。	長寿いきがい課
110	総合相談支援事業	各中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者やその家族等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う。	地域包括支援センター 相談件数【延べ】 H25 11,905件 H26 17,564件 H27 16,237件 H28 17,741件 (H25年度比1.49倍増)	H27年度に人員体制の強化を図り、地域の高齢者やその家族の相談件数が増大しており、本人、家族以外の関係者からの相談も増えている状況から、一定の支援のネットワークの構築が図れていると考える。	各中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者やその家族等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う。	地域保健課
111	【再掲】 少年相談	9と同じ	9と同じ	9と同じ	9と同じ	草津市立少年センター
112	【再掲】 心配ごと相談所	74と同じ	74と同じ	74と同じ	74と同じ	草津市社会福祉協議会

② 学校における相談体制の充実

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
113 スクールカウンセラー等活用事業	スクールカウンセラーを高穂中1人、草津中3人(常駐)、老上中1人、玉川中1人、松原中2人、新堂中1人、笠縫東小1人配置する。	スクールカウンセラーを高穂中1人、草津中3人(常駐)、老上中1人、玉川中1人、松原中2人、新堂中1人、笠縫東小1人配置した。	スクールカウンセラーを高穂中1人、草津中3人(常駐)、老上中1人、玉川中1人、松原中2人、新堂中1人、笠縫東小1人配置し、不登校児童生徒やいじめをはじめとする問題行動等の対応にあたって、教員の資質向上と児童生徒の諸問題の解決に資することができた。	スクールカウンセラーを高穂中1人、草津中1人、老上中1人、玉川中1人、松原中2人、新堂中1人、笠縫東小1人配置し、不登校やいじめをはじめとする問題行動に対応する。	学校教育課
114 草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、グレードアップ連絡会の開催	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。	・関係機関、各学校間、小中学校間等との連携を図ることができ、児童生徒の問題行動は減少した。平成27年度の問題行動は721件であったが、平成28年度は561件と減少した。 ・中学校区別グレードアップ連絡会は各中学校で年間9回、また運営協議会を年間4回開催した。	児童生徒の問題行動やいじめ、不登校・集団不適應等の未然防止および早期発見・早期解消に資することができた。	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。	学校教育課
115 研修会への参加呼びかけ	滋賀県教育委員会が主催するメンタルヘルスにかかる研修会の参加を各学校へ呼びかける。	滋賀県教育委員会が主催するメンタルヘルスにかかる研修会の参加を各学校へ呼びかけた。 参加者 20校中11校 11人	昨年度より参加人数は増えたものの、参加者のいない学校があることや、参加者が養護教諭に偏っていることから、広く教職員に参加を求めた必要があった。	滋賀県教育委員会が主催するメンタルヘルスにかかる研修会への積極的な参加を各校に呼びかける。	スポーツ保健課

③ 相談窓口の周知					
具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
116 保護者へのスクールカウンセラー等活用事業の周知	保護者へのスクールカウンセラー等活用事業を文書で周知する。	各小中学校の保護者へ文書で周知することで370件保護者からの相談があった。	保護者へのスクールカウンセラー等活用事業を文書で周知することで、保護者からの相談件数が増加し、カウンセリング活動を活発に行うことができた。。	保護者へのスクールカウンセラー等活用事業を文書で周知し、カウンセリング活動の積極的な活用を促す。	学校教育課
117 人権に関する悩み事相談	人権相談を周知するため、リーフレット作成、啓発物品、センターだより(年2回全戸配布)等配布、市広報に掲載。転入者へ案内チラシの配布などを行う。	市広報で人権相談日の周知や人権センターだより(56,900部×年2回)の人権相談案内、宿場まつりや人権啓発パネル展(9月・12月実施)における人権相談案内啓発品の配布による周知・啓発を行った。また、転入者に対して、人権擁護委員の紹介や人権相談窓口案内チラシを配付した。	計画どおり、実施の結果、述べ138件(弁護士相談2件含む。)の相談があった。	市広報で人権相談日の周知や人権センターだより(58,500部×年2回)の人権相談案内、宿場まつりや人権啓発パネル展(9月・12月実施)における人権相談案内啓発品の配布による周知・啓発を行う。また、転入者に対して、人権擁護委員の紹介や人権相談窓口案内チラシを配付する。	人権センター
118 【再掲】 市民相談	96と同じ	96と同じ	96と同じ	96と同じ	生活安心課
119 【再掲】 消費生活相談	97と同じ	97と同じ	97と同じ	97と同じ	生活安心課
120 納付相談窓口の周知	病気、失業、災害、事業の廃止などのやむを得ない事情があるときや、多重債務などで納期内の納付が困難なときに相談できる窓口があることを広く周知する。	納税課専用封筒、納期限一覧表、広報くさつ11月15日号等で、納付相談窓口の周知を行った。	様々なツール(広報くさつ、HP等)を通じて、相談窓口の周知ができた。	病気、失業、災害、事業の廃止などのやむを得ない事情があるときや、多重債務などで納期内の納付が困難なときに相談できる窓口があることを広く周知する。	納税課
121 【再掲】 暮らしのサポートセンター	100と同じ	100と同じ	100と同じ	100と同じ	生活支援課
122 【再掲】 生活保護業務	101と同じ	101と同じ	101と同じ	101と同じ	生活支援課
123 相談窓口リーフレット作成・配布	相談窓口リーフレットの作成変更箇所があれば改訂し、配布する。	相談窓口リーフレットを改訂し配布した。 配布先:相談窓口関係機関・企業同和推進協議会・商工会会員・障害児(者)自立支援協議会・居宅介護支援事業所・医療機関・保育所(園)、幼稚園、小中学校、高校、大学、市イベント参加者 など	仕事を持つ中年層、健康問題や家庭内の問題を抱えているかもしれない人をターゲットに、少しでも多くの市民にリーフレットが届くよう工夫し配布した。特に商工会会員全員に直接配布できたことは、働く人への啓発として有意義であったと考えている。	相談窓口リーフレットの作成変更箇所があれば改訂し、配布する。	健康増進課
124 妊産婦、乳幼児等に関する相談窓口の周知	子育て相談センターの開設について、広報、HP、チラシ、相談窓口リーフレット等で相談窓口の周知を行う。	広報、HP、ポスター、リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行った。	アンケートから、妊娠中や産後に、不安や負担を抱えている方が6割以上あり、引き続き、相談・支援の充実が必要である。	広報、HP、ポスター、相談窓口リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行う。	健康増進課
125 地域包括支援センターの周知活動	市民や地域の関係者が集まるさまざまな機会を捉え、周知活動を行う。	さまざまな機会を捉えて周知活動を行うことができた。 地域包括支援センター 相談件数【延べ】 H25 11,905件 H26 17,564件 H27 16,237件 H28 17,741件 (H25年度比1.49倍増)	相談件数は年々増加傾向となっており、地域の高齢者の相談窓口としては一定の周知の効果があったと考える。	市民や地域の関係者が集まるさまざまな機会を捉え、周知活動を行う。今後ますます増加が予想される中、地域包括支援センターが適切に相談支援していけるよう、関係者とのネットワーク作りを強化していく。	地域保健課
126 【再掲】 少年相談	9と同じ	9と同じ	9と同じ	9と同じ	草津市立少年センター

④ 相談支援のネットワーク体制の構築

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
127 人権に関する悩み事相談	必要に応じて、関係所属、機関と連携し、情報を共有、協議・検討し、支援を行う。	以下の機関と連携・協議を行った。 健康増進課、年金事務所、保険年金課、大津家庭裁判所、草津警察署、子育て支援センター、学校教育課、幼稚園、社会福祉課、児童相談所、子ども家庭課など。	関係機関との有効な連携と協議を行うことができた。	必要に応じて、関係所属、機関と連携し、情報を共有、協議・検討し、支援を行う。	人権センター
128 【再掲】 市民相談	96と同じ	96と同じ	96と同じ	96と同じ	生活安心課
129 【再掲】 消費生活相談	97と同じ	97と同じ	97と同じ	97と同じ	生活安心課
130 納付相談時における悩みの把握に対する取り組み	納付相談時における内在した悩みの把握および、関係機関との連携を図るとともに、情報収集に努める。	相談中に多重債務等が判明した場合には、市民相談室や消費生活センターに相談を促した。 悩みの解決に取り組む機関、所属および担当する悩みの分野についての情報を収集した。 相談の待合中、相談者の目に触れるように、相談室に各種相談窓口にかかるポスター、チラシ等を掲示した。	相談者の状況を聞き取り、相談者への適切な情報提供や関係機関との情報共有を実施できた(件数は、把握できず)。	納付相談時における内在した悩みの把握および、関係機関との連携を図るとともに、情報収集に努める。	納税課
131 こころの健康に関する相談	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、関係機関とともに必要な相談、調整を行う。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が下記の通り、関係機関と連携を図りながら、電話や面接等で相談を実施した。 精神保健相談件数 1366件 連絡調整件数1870件、うちケース会議件数161件	日々のケースワークを通じて連携を図ることが、ネットワーク体制の構築に繋がっている。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、関係機関とともに必要な相談、調整を行う。	地域保健課
132 【再掲】 総合相談支援事業	110と同じ	110と同じ	110と同じ	110と同じ	長寿いきがい課
133 学校いじめ防止基本方針の策定、学校問題対策委員会の設置	学校いじめ防止基本方針のもと、学校問題対策委員会を各校に設置し、いじめや問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進するとともに、専門家の参画による委員会を年2回実施することにより、その充実を図る。	学校いじめ防止基本方針のもと、学校問題対策委員会を各校に設置し、いじめや問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進するとともに、専門家の参画による委員会を年2回実施することにより、その充実を図った。	いじめや問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進するとともに、専門家の参画による委員会を年2回実施し、より専門的な視点で、いじめや問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応することができた。	学校いじめ防止基本方針のもと、学校問題対策委員会を各校に設置し、いじめや問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進するとともに、専門家の参画による委員会を年2回実施することにより、その充実を図る。	学校教育課

⑤ 相談窓口担当者等のメンタルケア事業

相談窓口担当者等を対象とした心身の健康に関する相談や研修等を実施する

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
134 研修会等への参加呼びかけ	研修会、協議会への参加	児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会。 スクールカウンセラー等活用事業担当者会議。	研修に参加することで、子どもへの接し方や聞き取りの方法を学ぶことができた。	研修会等への参加呼びかけ	学校教育課
135 相談窓口担当者自身のメンタルケアについて学習機会を設ける	ゲートキーパー養成研修や、出前講座等の機会に、自身のメンタルケアについての内容を加える。	ゲートキーパー養成研修会講演内容に相談窓口担当者自身のメンタルケアに関しての内容を盛り込んだ。	よりよい支援のために、支援者のメンタルヘルスが重要であることを研修できた。今後も継続していく必要がある。	ゲートキーパー養成研修や、出前講座等の機会に、自身のメンタルケアについての内容を加える。	健康増進課

■基本方針4. 自殺予防の体制づくりを行います

・基本施策(7) 遺された人の苦痛をやわらげる

① 相談支援と情報提供

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
136 【再掲】 心の健康に関する相談	54と同じ	95と同じ	95と同じ	95と同じ	地域保健課
137 【再掲】 心配ごと相談所	74と同じ	74と同じ	74と同じ	74と同じ	草津市社会福祉協議会

② 自死遺族会等との連携

具体的な取り組み名	平成28年度実施計画	平成28年度取り組み事業実績	平成28年度評価	平成29年度実施計画	課名
138 心の健康に関する相談	<p>心の健康に関する相談を希望する者に対し、また、相談対応を行う関係機関と連絡の機会に、自死遺族会の紹介や、自死遺族会へつなげていく。(定例会の草津開催3回後援)</p> <p>また、遺族会メンバーから、会議等で意見をいただき自殺対策の取り組みに活かしていく。</p>	<p>随時自死遺族の相談に対応(1件)</p> <p>滋賀県自死遺族の会(凧の会)定例会開催に協力(草津市立まちづくりセンターにて3回開催)</p> <p>自殺対策推進会議にて委員として取り組みについての意見をいただいた。</p>	<p>自死遺族の会の開催により、市広報紙で案内するなど、広く市民に会の存在を啓発することができ、市内対象者を勧奨することもできた。</p> <p>自殺対策推進会議に参画いただき計画推進に生かすことができた。</p>	<p>心の健康に関する相談を希望する者に対し、また、相談対応を行う関係機関と連絡の機会に、自死遺族会の紹介や、自死遺族会へつなげていくとともに、サテライト開催への協力や市広報紙による周知を行う。</p> <p>また、遺族会メンバーから、会議等で意見をいただき自殺対策の取り組みに活かしていく。</p>	健康増進課